



中津市監査委員告示第 11 号

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により、令和元年度財政支援団体監査の結果を別紙のとおり公表する。

令和元年12月10日

中津市監査委員 永 松 未 利

中津市監査委員 林 秀 明

財政援助団体監査結果報告書

1. 監査の対象及び監査の期間

監査の対象		監査の期間
中津市教育課程研究協議会	左記の財政援助団体が平成30年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日）に本市から交付を受けた補助金に係る出納その他の事務	令和元年10月29日～12月10日
大分県漁業協同組合		

2. 監査を実施した監査委員

永松 末利 ・ 林 秀明

3. 監査の方法

監査にあたっては、監査の対象の財政援助団体及び当該補助金を所管する部課に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているかどうかについて、書面監査及び関係者からの説明聴取により実施した。

4. 監査の着眼点

補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か、交付額及びその時期、方法、手続きは適正であるか、財政援助団体への指導監査は適切に行われているか、また、財政援助団体における支出の会計経理は適正か、領収書等の証拠書類の整備は適切か、補助事業が計画的且つ、交付条件に従って実施され、十分な効果が挙げられているか等に重点をおき監査を実施した。

5. 監査の結果

財政的援助に係る出納その他事務の執行について監査した結果は、次のとおりである。

各事業は公益性、公平性、有効性があり事業計画及び補助金交付条件に沿って実施され、公益事業として一定の効果を示し、概ね適正に事業の執行及び事務処理が行われていた。

しかしながら、一部の事務に改善を要する事項が見受けられたので、以下の指摘事項について十分検討し、措置状況の具体的結果を令和2年1月17日（金）までに所管課より文書にて報告されたい。

また、そのほか口頭で指導した事項についても十分検討し、改善に努められたい。

なお、今回の監査は、財政援助団体を対象に行ったものではあるが、所管する担当課の指導体制等に不十分な点が見受けられたので、事務の改善を要望するとともに、あわせて交付団体への指導の強化を図られ、今後の事務処理に万全を期されたい。

【中津市教育課程研究協議会】

(1) 補助金等名 特色ある学校づくり補助金（小学校）

(2) 所管部局・課 教育委員会学校教育課

(3) 財政援助の目的

当補助金は、中津市教育課程研究協議会がそれぞれの小中学校の地域性や子どもたちの実情に応じた主体的で創意工夫のある教育活動や自主的・自律的な学校運営を行う特色ある学校づくり事業に要する経費を市が補助することにより、中津市立小・中学校の教育振興を図ることを目的とする。

(4) 事業の概要

I. 事業費 2,371,000円

II. 事業内容

それぞれの小学校が、地域の自然・人・もの・歴史、文化とのふれあいや体験を通じた学習を行うことにより、児童の学びに向かう力と思考力・判断力・表現力を育み、特色ある学校づくり事業による教育振興を図った。

III. 財政援助額 2,371,000円

(5) 監査の結果

I. 団体に対する事項

(指摘事項)

①一部の小学校では、立替払いを行っていた。補助金であっても、公金と同様に立替払いは原則禁止のため、支出事務について、適正な事務処理を求める。

②一部の支出について、補助対象外経費と推察されるあいまいな支出があった。

補助対象と対象外経費の明確化を図り、各小学校へ周知を求める。

II. 所管課に対する事項

(要望事項)

①当該補助金について、令和2年度より補助金は廃止し、学校教育課の事業として予算計上を予定していることから、今後も、適切な事業運営及び予算執行を強く望む。

【大分県漁業協同組合】

(1) 補助金等名 漁業振興指導事業補助金

(2) 所管部局・課 商工農林水産部林業水産課

(3) 財政援助の目的

当補助金は、大分県漁業協同組合が実施する漁業振興指導事業に要する経費の一部を市が補助することにより、魚介類の放流、漁場改善、漁業振興の図ることを目的としている。

(4) 事業の概要

I. 事業費 21,137,195円

II. 事業内容

漁業者が安全で安心して漁業活動ができるよう漁港や漁場の環境を保全するとともに、漁場改善、さらには漁獲技術の向上や資源管理型漁業の充実、体長制限等規則遵守の指導や沿岸漁業の安定を図る取り組みを実施し、漁業の振興を図った。

III. 財政援助額 18,000,000円
補助率9/10 (20,000,000×9/10=18,000,000円上限)

(5) 監査の結果

I. 団体に対する事項

(指摘事項)

①毎月の運輸会社に支払う送料の中に、水産物購入者から別途受領済みの送料が含まれていた等、実績報告書に補助対象経費として認められない経費が計上されていた。

補助対象経費について、適正な実績報告を求める。

II. 所管課に対する事項

(指摘事項)

①補助金の額の確定は、実績報告書の収支決算書等を適確に審査したうえで行わなければならないが、補助対象経費に該当しない事業内容が含まれていた。

今後は、実績報告書等について、記載内容を精査確認のうえ、適正な書類の受領を求める。

②補助対象経費について、漁港関連施設の維持管理経費や漁協の事務費が含まれており、事業補助金でありながら運営補助金のような事業内容が見受けられた。

中津市補助金事務ガイドラインも示されたことから、再度、この補助金のあり方をふまえ、補助対象経費の明確化を図るよう要綱の見直しを求める。